

令和2年第4回臨時会会議録 1日目

◇ 招集年月日 令和2年8月31日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	赤松紀幸	応	出	5	近藤由美子	応	欠
2	村尾重利	〃	〃	6	森岡健治	〃	出
3	山下智恵	〃	〃	7	加藤康幸	〃	〃
4	関本豊	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	赤松紀幸
副議長	村尾重利

事務局職員	氏名
事務局長	森本秀行
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和2年第4回臨時会第1日目を宣告（9：30）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
2 番	村 尾 重 利
3 番	山 下 智 恵

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	大 谷 吉 廣
副 町 長	中 井 慶 仁	建 設 環 境 課 長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	八十島 温 夫	保 健 福 祉 課 長	上 本 恵 子
ふるさと創生課長	友 岡 純	教 育 課 長	井 上 靖
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議 長	<p>ただいまから、令和2年第4回松野町議会臨時会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
議 長 坂 本 町 長 議 長 坂 本 町 長	<p>町長から、議会招集挨拶を受けます。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>
議 長 坂 本 町 長	<p>それでは、議会の開会に当たりまして議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日令和2年第4回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>今年の夏は全国各地で記録的な猛暑となり、本町におきましても、日中は35度を超える猛暑日が続きました。9月に入っても暑さは続くようです。町民の皆様にはなるべく炎天下では、外出を控えてエアコンをかけた室内にいるなど、体調の管理に十分気をつけていただきますようお願いいたします。</p> <p>もう1つの懸念であります新型コロナウイルス感染症では、首都圏での感染者数の増加は一時に比べ、徐々に収まりつつあるように報じられておりますが、一方で、お盆や夏休みの時期の人の移動に伴い、地方での感染拡大が心配されております。</p> <p>本町においても、虹の森公園や滑床溪谷などでは、町内外から観光客が多数おいでになりました。感染リスクが懸念されております。引き続き予防対策に努めながら、地域経済の活性化に取り組んで参りたいと存じます。</p> <p>さて、庁舎及び防災拠点施設建設に係る工事の進捗状況ですが、町民センター本体の解体及び敷地内の杭抜き作業が完了いたしまして、整地並びに水路改修へと移行しております。炎天下において熱中症への不安がある中で、安全第一で作業に当たっていただいている施工業者に対し深く感謝を申し上げます。</p> <p>本日御提案申し上げます案件は、次のステップとなる新庁舎及び防</p>

議	<p>災拠点施設工事請負契約の締結であります。</p> <p>よろしく御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。議会招集の挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>次に、今期臨時会に関する諸報告をします。</p> <p>まず、今期臨時会に提出される案件を報告します。</p> <p>今回提出される案件は1件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いします。</p> <p>続いて、本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p>
議	<p>これから、本日の会議を開きます。 (9:34)</p>
議	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番村尾重利議員、3番山下智恵議員を指名します。</p>
議	<p>日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。</p> <p>日程第3 議案第45号「工事請負契約の締結について」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>

坂本町長	「議長」
議	「坂本町長」
坂本町長	<p>それでは、提案理由を御説明いたします。</p> <p>議案第45号「工事請負契約の締結について」。本案は松野町新庁舎及び防災拠点施設建設工事につきまして、去る8月26日に一般競争入札を執行いたしました結果、愛媛県宇和島市朝日町4丁目3番25号、宮田・松野共同企業体、代表者株式会社宮田建設、代表取締役奥田賢司氏が、消費税を含めまして16億1千700万円で落札をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の定めるところによりまして議会の議決をお願いするものであります。</p> <p>よろしく御審議いただき、議決いただきますようお願いを申し上げます。</p>
議	これから、本案に対する質疑を行います。
6番森岡	「議長6番」
議	「6番、森岡健治議員」
6番森岡	<p>今ほど提案ありました庁舎建設に当たり、本町にとって一大事業であるということは認識しております。</p> <p>町長に是非とも、町内の商工業の福祉向上のため、できる限り地元業者を、地元業者が携われるよう、御尽力を賜りたいと思っておりますが、ひとつ御意見を聞かしていただきたいと思っております。</p>
坂本町長	「議長」
議	「坂本町長」
坂本町長	<p>ただいまの御質問、私も全く同感でございます。</p> <p>この50年に1度とも言えるような、町の一大プロジェクトでございます。これをですね、地域の経済の活性化にもつなげていかなければならないと思っております。これは単に建設工事の下請企業だけではなくて、町内の飲食業サービス業運輸業あらゆる方面にこの事業の波及効果が出ますように、私としましても今回落札をしていただきま</p>

			<p>した共同企業体に、強く要請をしたいというふうに思っておりますし、また町内の各企業が参画しやすい体制作りも努めて参りたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
6	番	森 岡	「議長6番」
議		長	「6番、森岡健治議員」
6	番	森 岡	どうぞよろしくお願ひいたしまして、質問を終わります。
議		長	これで、質疑を終わります。
			お諮りします。
			ただいま議題となっております議案第45号は即決したいと思います。
			御異議ありませんか。
			(異議なしの声)
議		長	異議なしと認めます。
			したがって、議案第45号は即決することに決定しました。
			続いて、本案に対する討論を行います。
			まず、原案に反対者の発言を許します。
			(反対討論 ～ なし)
議		長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
			(賛成討論 ～ なし)
議		長	討論なしと認めます。
			これから、議案第45号を採決します。
			本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。
			(起立 ～ 全員)
議		長	起立全員です。
			したがって、議案第45号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議		長	これで会議を閉じます。 (9 : 39)
			町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。

<p>坂本町長</p>	<p>ます。</p>
<p>議</p>	<p>「議長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>それでは、第4回臨時議会の閉会に当たりまして議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p>
<p>議</p>	<p>議員各位におかれましては、何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、本日提案をいたしました議案につきまして、提案のとおり議決をいただきましたこと厚く御礼を申し上げます。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>長年の懸案でありそして待望久しい新庁舎の建設が、本日承認の議決をいただいたことにより、実現に向けて力強く動き始めたと感じております。</p>
<p>議</p>	<p>議員各位におかれましては、この大事業が円滑かつ効率的に進捗し、新庁舎が当初の目的や使命を達成できますように、引き続き御指導、御支援をお願い申し上げます。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>ここで少しお時間をいただいて、町長の任期があと3ヶ月余りとなった私の今後の身の振り方について、御報告をさせていただきます。</p>
<p>議</p>	<p>町民の皆様の御理解、御支援をいただいて町長に就任してから、早3年9ヶ月が経過しました。振り返ってみますと、就任してすぐ長年の懸案であった滑床観光施設の経営悪化の問題が表面化し、何とか地元の資本、地元の人材で立て直しをしたいと努力してみましたが、一昨年の7月豪雨災害もあって自力再建を断念し、民間企業に譲渡をいたしました。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>苦渋の決断であり、皆様には大変な御心配、御迷惑をおかけしましたが、今の滑床溪谷の賑わっている状況を見ると、判断は間違っていないのかなと思っております。</p>
<p>議</p>	<p>その7月豪雨災害では、松野町にとって経験したことのないような洪水被害が発生し、平穏な日常が取り戻せるのか不安もありましたが、地域のきずなの強さ、町内外のボランティアのおかげで復旧復興がなし遂げられました。</p>

御支援、御協力いただいた皆様、そして何よりも被災された当事者の方の頑張り、それを支えた周囲の方たちの温かい気持ちに敬意を表したいと思います。

先ほど議決をいただいた新庁舎の建設も、私が引き継いだ重点事業の1つです。

既に建設に向けて、議会のコンセンサス、財源の確保などがあらかじめでき上がっていて、その方向性に沿って進むだけでしたが、具体的な形にまとめ上げるために担当者だけでなく、役場の全職員がそれぞれの立場で知恵を出し、汗をかいてくれました。これは今後につながる大きな成果だと思っています。

そして、今年になってからのコロナ感染症の問題、当初は中国で発生した対岸の火事という認識でありましたが、あっという間に世界中を席卷し、身近な所でも感染が拡大、確認されるようになりました。これはまだまだ現在進行形の危機であり、引き続いて感染拡大防止とともに地域経済の再生に取り組み、町民の皆さんの健康と安全、生活を守っていかねばなりません。

もう1つ苦い記憶があります。

松野町は、平成の大合併の機会を見送り単独自立を選択しています。そのことの是非について今ここで判断するつもりはありませんが、当時合併先を巡っての経緯の中で、町が二分されて、お互い非難をし合うということがありました。議論をするのは大いに結構だと思いますが、あの時のような町内が分断されるような過去は絶対に繰り返してはならない、その思いから私は町内の融和を図り、対話を促し、地域の絆の大切さを訴えてきたつもりでございます。

その一環として、各部落がまちづくりの主体となるべきだと考え、町内10部落の自治活動を後押しする制度を作り、住民との協働を施策推進の条件として参りました。十分な成果とは言えないかもしれませんが、町内10部落がこれからもコミュニティの基礎単位として存続し、それぞれの自然や歴史文化などの資源が次の世代に受け継がれ

るための第一歩となったのではないかと自負をしております。

これ以外にも、松野南小学校の閉校や吉野生保育園の閉園と虹の森保育園への統合など、苦渋の決断をしてきたこともありました。逆に、地域おこし協力隊の活躍や農地開発団地の再生、ため池の改修など農業基盤施設の整備、県内トップクラスの教育や子育て環境の整備、中央診療所の長期常勤医師の確保など、将来に向けた明るい成果も見出すことができたと思っております。

一期目を自分なりに総括してみますと、過疎化、高齢化の進展による地域活力の低下という大きな課題はいまだに未解決であります。またその現状に失望して、住民の一部がまちづくりに無関心になっているという現状もあると思います。

しかし先ほど申し上げたように、町内の大きな懸案事項のほとんどは解消に向けて動き始めており、将来の活性化のためにまいた種が力強く芽吹いて育ち始めているものもあると思っております。

いわば地ならしはできた、これから造成した敷地にどのような城を築いていくのか、松野町の未来をどのように具現化していくのか、もちろん主役は町民であり、舞台は地域であります。町民の皆様の御理解、御支援をいただけるならこれから更に4年間、松野町のかじ取り役を担わせていただきたい、その決意を表明させていただきます。

コロナ禍によって、長年日本という国が抱えてきたいろいろな問題が浮き彫りとなりました。中でも1番の問題は、都会のもろさ危うさが明らかになって、都市部に住む人が大きな不安と矛盾を感じるようになって、このまま東京一極集中が続いていいのか、東京に住み続けていいのかという決断を、個人も企業も迫られていることだと思えます。その結果、人々の価値感が変わり、都市と地方の関係も大きく変化をして、都市部から地方への人の動き、お金や物の大きな流れが起きると思っております。その潮流をしっかりと受け止めるだけの包容力、吸収力を松野町が発揮するその仕組みを、町民の皆様とともに打ち出していきたいと考えています。

まちづくりの究極の目的は何か、私は次の3点だと思っています。

まず1点目は、20年後、30年後、50年後もこの地域で穏やかな人の暮らしが続いていること。2点目は、森の国の自然や文化、歴史が確実に次の世代に受け継がれていくこと。そして3点目は、今を生きる町民の皆さんに幸せを実感していただくことです。

国破れて山河ありという言葉がありますが、幾ら松野町の美しい自然環境や歴史資源が残ったとしても、そこに人が住んでいなければ、人々の生活がなければ何の意味もないと思います。

人が住み続ける共同体としての地域社会を残す、全国の過疎の町や村が直面するあまりにもあからさまなこの課題に、堂々と果敢に挑戦していきたい。正しく小さな町の大きな挑戦だと思っています。

以上、この穏やかで温かな町民の皆さんが、こよなく愛する松野の暮らしがこれからも存続できるように、全身全霊を注いで力の限り働きたい、小さな町の大きな挑戦を掲げて、再度、森の国のかじ取り役の務めを果たしたいとの決意を、この場をお借りして表明させていただきました。

大変長くなりましたが、議員各位におかれましては、体調管理に十分留意をされ、町政推進に更なる御支援、御協力をお願い申し上げまして、議会閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

以上で、令和2年第4回松野町議会臨時会を閉会します。

(9:48)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 赤松 紀幸

第 1 日目 松野町議会議員 村尾 重利

同 上 山下 智恵

議

長